

【池袋】住まいのデザイン CAD・BIM 科

6ヶ月コース

これからのCAD技術を身につけ実務はもちろん再就職でライバルと差をつける！

受講者募集

【訓練期間】

2022年4月15日～2022年10月14日

【募集期間】

2022年3月1日～2022年3月15日

職業訓練
受講料無料

教科書代は自己負担となります

業界最注目武器を手に入れる！

企業にとって、CAD技能の有無が採用の際の大きなファクターとされるこの時代。2Dも3Dも展開ができる新しいパソコンソフト。それがBIMです。



基本操作から丁寧に教えます！

個々のレベルにあった指導を行います。長年にわたり建築分野の講座を実施してきたフェリカだからこできる丁寧な指導。基本操作はもちろん、仕事に役立てたい方まで幅広く受講する事ができます。

施設見学会（事前予約制）受け付けております。是非お電話ください。

第1回 3月3日10:30 第2回 3月7日10:30 第3回 3月11日10:30

※その他の日程につきましてはお電話にてご相談ください。

訓練番号 5-04-13-002-18-0003

実践コース 住まいのデザイン CAD・BIM 科

訓練期間

2022年4月15日～2022年10月14日

訓練時間

9時10分～14時35分（開講式・オリエンテーションは10時10分～）

募集期間

2022年3月1日～2022年3月15日

選考日

2022年3月30日(水)

選考方法

面接

定員

15名

選考結果発送日

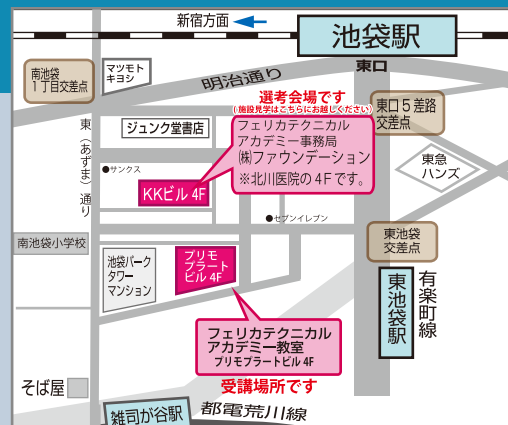
2022年4月4日(月)発送

受講要件

基本的なPC操作が出来る方（起動、保存、印刷、タイピング（ローマ字入力）等）

申し込み方法

居住地を管轄するハローワークで相談のうえ、お手続きください。



株式会社ファウンデーション フェリカテクニカルアカデミー

〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-12-9 KKビル4F

URL: <http://www.felica.info/kikin/bim.shtml>

TEL:03-3981-7201

FAX:03-5953-5053

twitter @felica_harotore

【池袋】住まいのデザイン CAD・BIM 科

● カリキュラム概要

学 科	就職支援	履歴書・職務経歴書作成指導、面接指導
	安全衛生	VDT 作業と安全衛生管理
	CAD知識	CADの概念、システム、パソコン基礎、ファイル形式等
	CAD基礎	AutoCADの画面構成、図形、操作概念
	建築基礎知識	建築部材、建築材料、建築構造等
	建築法規	建築物の形態に関する建築基準法
	BIM基礎知識	ARCHICADの画面構成、操作概念、テンプレート作成の基礎知識
実 技	建築パース基礎知識	一焦点パース、パースガイドの基本概念
	CAD操作実習	AutoCADによる躯体図面の作図、ブロック機能活用演習
	BIM操作実習	ARCHICADの基本操作、平面図、断面図、立面図の作成
	建築図面作図実習	AutoCADによる図面の構成、作図規定に則した建築図面の作図
	木造建築図面実習	AutoCADによる木造の詳細な建築図面、建築基準法に基づく構造種別・材料選定・設計仕様の作成
	建築パース実習	グリッドパース、一焦点パースによる建築空間の表現演習
	BIM作図実習	ARCHICADによる鉄筋コンクリート造図面の作図
	BIM3D実習	ARCHICADによるモデリング、カメラシーン設定、レンダリング設定、建築物の作成演習
	作品集制作実習	プレゼンボード、ヴィジュアル画像の作成
	プレゼンテーション実習	作成した作品のプレゼンテーション演習

● 受講料 無料

教科書代、9,136円。
上記費用は自己負担となります
のでご了承願います。

● 訓練概要

AutoCADを使用した建築製図
、手描きやパースによる空間表
現、BIMによる3Dを活用した設
計手法など、建築製図に必要な
技術を一級建築士の講師より学
び、習得します。

● 就職を想定する 職業・職種

CADオペレーター
建築設計補助

● 職業人講話

「時代に合わせたリノベーション」
ヒューマンリソシア株式会社
「業界について、キャリアアップに必
要な技術と意識」
パーソルテンプスタッフ株式会社
「業界について、受注から納品までの
仕事の流れ」
株式会社アミック
「業界について、BIMの有効活用
方法」
株式会社コンテック

ARCHI CADとは

BIM (Building Information Modeling) では、3Dモデルにさまざまな情報を入力・格納できます。BIMで設計を行うことにより、全ての図面が正確に整合性を持った設計図書として連動します。また、図面の変更がリアルタイムで全ての図面、一覧表に反映されるため、設計スピード、効率性、正確性が向上します。これからの建築分野に欠かせないソフトとして今注目が高まっています。

職業訓練受講給付金について〈支給要件該当者に支給〉

※詳細につきましては、居住地を管轄するハローワークにてご確認ください。

◆支給対象となる方◆

- ① 全ての訓練実施日に出席すること
(やむを得ない理由による欠席がある場合でも、支給単位期間(※1)で8割以上の出席(※2)が必要です)
- ② 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
- ③ 本人の収入が、支給申請対象の支給単位期間において12万円以下であること
(固定収入が8万円以下の場合に限ります。)(※3※4)
- ④ 世帯全体の収入が、支給単位期間中25万円以下(年300万円以下)であること(※3、5)

※1「支給単位期間」とは、訓練開始日を起算日として1ヶ月ごとに区切られた給付金支給の対象となる個々の期間をいいます。
※2原則としてすべてのカリキュラムに出席することが必要です。また、やむを得ない理由による遅刻・欠課・早退があり、1日の時限
(コマ)数の半分以上出席している場合は、12分の1日出席と取扱います。
※3ここで言う「収入」とは、給与・賞与などの稼得収入のほか、年金その他全般的収入を指します(一部算定対象外の収入もあります)。

【注意事項】

求職者支援制度は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う方のための制度です。

このため、一度でも訓練を欠席したり(やむを得ない理由を除く)、ハローワークの就職支援を拒否すると、給付金が不支給となるばかりではなく、これを繰り返すと訓練受講の継続ができなくなるほか訓練期間の初日に遡って給付金の返還命令等の対象となる場合があります。

◆寄宿手当◆：月額10,700円

求職者支援訓練等を受けるため、同居の配偶者などと別居して寄宿する場合に支給される手当になります。
※「職業訓練受講給付金」が支給されないときは、支給されません。

- 支給対象となるのは、以下の①～③のいずれかに該当するため、公的職業訓練の訓練施設に付属する宿泊施設やその他の施設(アパート、貸間、下宿など)に寄宿する必要があるとハローワークが認めた方です。
- ①通常の交通機関を利用して通所するための往復所要時間がおおむね4時間以上であるとき
 - ②交通機関の始(終)発等の便が悪く、通所に著しい障害を与えるとき
 - ③訓練を受講する訓練施設の特長性によって寄宿を余儀なくされるとき

職業訓練受講手当：月額10万円

通所手当：通所経路に応じた所定の額(※)

- ※最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路及び方法による運賃等の額となります。
- ※交通機関を利用する方は、自宅から訓練施設までの最短距離が2Km以上の場合に支給されます。
- ※支給申請の際、通所経路確認のため、定期券等の提示を求められることがあります。

- ⑤ 世帯全体の金融資産が300万円以下であること(※5)
- ⑥ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していないこと
- ⑦ 同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受講する人がいないこと(※5)
- ⑧ 既にこの給付金を受給したことがある方は、前回の受給から6年以上経過していること(※6)
- ⑨ 訓練期間中～訓練終了後、指定来所日にハローワークに来所し職業相談を受ける方
- ⑩ 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがないこと

※4地方公共団体等で臨時的に雇用されている方については、「固定収入8万円以下」の規定はありません。
※5ここで言う「世帯」とは、本人のほか、「同居」または「生計を一つにする別居」の配偶者・子・父母を指します。
※6基礎コースに続けて公共職業訓練もしくは実践コースを受ける場合は6年以内でも対象となる場合があります。